

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15H03490

研究課題名(和文) グローバリゼーション下の教師 - 生活と意識・専門職性の変容 -

研究課題名(英文) Actual state and perception of teacher's workload under globalization

研究代表者

油布 佐和子 (YUFU, Sawako)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：80183987

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,400,000円

研究成果の概要(和文)：アンケート調査と海外でのインタビュー調査によって得られた知見は以下のとおりである。

1) 教職が「高い社会的評価」や「恵まれた経済状況」ではないにもかかわらず、教師の満足感は極めて高く、「使命感がなければできない」職業であるとするものが97%にも達している。学校の運営や職員会議への参加は高くないが、同僚とは授業を参観しあうなど、「教科を教える」という業務に限定する傾向がみられ、それは前3回調査と比較しても強くなっている。2) 海外では、教育委員会と労働組合による契約の下で雇用されるため、労働について明確な規約があり、日本のような役割拡大にも至らず、UK以外は長時間労働が必ずしも問題になっていない。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is : (1) to clarify the current situation and change regarding the teacher's life and the concept toward teachers' role by questionnaire survey, and (2) to explore the cause of Japanese teachers' long working hours of by comparing with the results of overseas interview survey.

The results are as follows: (1) The teacher's social status and economic situation are not very good, but the teachers are satisfied with their teaching life. It can be seen that this trend is gradually increasing with reference to past survey. (2) The primary cause of teacher's long working hours is that teachers have no idea as a labor agreement or labor management. The background is that In Japan, the number of teachers belonging to teachers unions is less than 30%, and teachers unions have little function to improve working conditions

研究分野：教育社会学

キーワード：教師の生活と意識 グローバリゼーション 長時間労働 労働契約 労働組合 時系列調査

1. 研究開始当初の背景

教員免許・資格の適用は、国や州の範囲内に限定されていることから、教員養成や、教師の労働状況に関する研究は長いことドメスティックな状況に置かれていた。しかしながらグローバル化の下で、政治的・経済的観点から教育に注目が集まる中で、教員養成は各国に共通した重要政策課題となり、また、グローバル化と密接な関係にある新自由主義的改革の中で、教員評価等の労働施策も共通して導入されるようになった。一方で TALIS に特徴付けられるように、教師や教職に関わるビッグデータが作成されることにより、教師は国際的な比較・評価の波＝共通の脅威に曝されつつある。

このような状況下で、日本の教師の生活や意識にどのような変化があるのか、また、それは日本独自の問題なのか、諸外国にも共通する問題なのか等々を明らかにすることは極めて現代的な課題となっている。特に、TALIS 調査で、日本の教師の群を抜いた長時間労働が明らかになったが、そうした状況を引き起こす要因は何かを、海外の教員の状況を参考にして検討することで、明らかにすることができるのではないかと考えた。

既に我々は、1995 年から 3 回にわたる科学研究費補助金での調査研究を実施しており、教育改革が始まる前(1995)・最中(1999)・新しい改革内容が出揃った時期(2008)の 3 つの時期における、日本の小・中学校教師のアンケート調査を実施している。こうした過去の調査を活かし、新たなアンケート調査を実施して、時点ごとの比較参照をすることで、教師の生活と意識の変容の実態を明らかにすることが可能になると考えた。

2. 研究の目的

前述したことから、本研究は、第一に、教師の教職生活の変容の実態を明らかにすることを目的とする。前回の調査では、改革が進む中で、教師が自律性よりも、組織の一員としての『職務を遂行する組織人』としての性格を強めていることが示されたが、こうした趨勢が一時的なものなのか、さらに変容を遂げているのかなどの分析を行う。新たに実施する調査結果を、1995 年からのデータと照らし合わせることによって、変容についての分析と考察が可能になると考えた。

第二に、他国の教員勤務の実態と比較しながら、日本の教師の長時間労働を特徴付けている要因を探る。新自由主義的改革の中で、多くの国では、教師の労働条件が悪化していることが報告され、そのために慢性的な教師不足が生じていることがわかっている。勤務環境やそれに対応する教師の主体はどのようになっているのかを調べ、日本の教師の勤務環境の改善のための一助とすることを目的とした。

3. 研究の方法

研究目的を達成するための方法としては第一に、アンケート調査を実施した。アンケート調査の内容は、1995 年からの調査と比較するために、内容をほとんど同一のものとし、また、今後の継続研究も視野に入れて、社会状況の変化に応じた新たな項目を加味した。第二に、教師の勤務環境の日本的特性を理解するために、海外聞き取り調査を実施し、インタビューをするとともに資料を収集した。海外インタビュー調査は、UK, USA の他、ノルウェーとフィンランドで実施している。

4. 研究成果

(1) アンケート調査による

「教師の生活と意識」の知見

本研究の当初の主要な目的は、我々が既に有している過去のデータと比較しながら、教師の意識と生活の時系列的な変容の分析を試みることにあった。しかしながら、1 年目の研究会において、過去のデータのサンプリングに問題があり、正確なパネル調査になっていないため、これを時系列データとして取り扱うことの問題が提起された。そのために、調査計画全体を見直さざるを得なくなった。

上記のような理由から、調査の実施が大きくずれ込み、さらに、今後の調査のために、調査対象地を追加したこと、現代的な喫緊の問題についてのアンケートを実施したことから、回収までで研究期間が終了してしまうということになった。

実施した調査は 『教師の生活と意識に関する調査』2016 年度 『教師の生活と意識に関する調査』2017 年度 (追加データ)

『勤務環境・ヘルスケアと学校運営に関する調査』2017 年度の三種類である。

現在の時点では 『教師の生活と意識に関する調査』2016 年度の分析が進んでいるところであり、その知見について以下に示す。

なお、『教師の生活と意識に関する調査』2016 年度の回収票は 1012 票となっている。

【教師の生活と意識に対する意識】調査の知見

・教職生活についての意見

「教師になってよかった」に「当てはまる」「やや当てはまる」と回答するものは 94.4% に達し、過去の三回の調査を参照したときに、最も高くなっている(平均: 1995 年度 1.74、1999 年度 1.72、2008 年度 1.55、2016 年度 1.53 数値は「あてはまる = 1、ややあてはまる = 2、あまりあてはまらない = 3、あてはまらない = 4 としたときの平均)。

これとは逆の「教師を辞めたい」という項目については、81%の教師が「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と回答した。

一方、「慢性的に疲れを感じる」「教師の権

威が低下している」の項目については、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答する割合が、それぞれ75.3%、81.0%と高いが、過去三回の調査を参照すると、これまでで「あてはまる」「ややあてはまる」と回答する割合が最も少ないことが明らかになった（平均：「慢性的に疲れを感じる」：1995年度1.78、1999年度1.89、2008年度1.76、2016年度1.98。「教師の件異が低下している」：平均：1995年度1.79、1999年度1.69、2008年度1.67、2016年度1.85）。

以上のことから、現代の教師は、教職生活に満足していること、さらにその満足度は、過去に比しても高いということが示された。

・教職観

14項目にわたる教職観について検討した。「使命感がなければできない」「絶えず自己を高める努力が求められる」「個人の創意工夫が行かせる」「高度な専門的知識・技能が必要とされる」という項目で「あてはまる」「ある程度あてはまる」という回答が顕著に高かった（順に、97.0%、99.4%、92.0%、96.7%）。

一方、「経済的に恵まれている」「社会的な評価が高い」「仕事上の自由裁量の範囲が大きい」などについては、他の項目と比較すると「あてはまる」「ある程度あてはまる」という回答の数値は低かった（順に、50.0%、41.8%、55.9%）。

こうした回答からは、社会的には認知されていないが、自身では教師という職業が意味のある職業だと多くの教師が認識していることがわかる。

さらに、この数値を過去のデータに参照すると、「使命感がなければできない」(1.69 1.66 1.49 1.33)「絶えず自己を高める努力が求められる」(1.38 1.45 1.39 1.38)「高度な専門的知識・技術が必要とされる」(1.62 1.69 1.50 1.50)という項目で、いずれも「あてはまる」「ある程度あてはまる」と回答するものが増加しており、一方、「経済的に恵まれている」(2.50 2.41 2.17 2.19)「社会的な評価が高い」(2.79 2.62 2.50 2.64)という項目で、「あてはまる」「ある程度あてはまる」と回答するものが増加していることがわかった（括弧の中野数値は、1995年度 1999年度 2008年度 2016年度の順）。

社会的地位や経済的には恵まれていないものの、教師の教職観はポジティブなものであることが示された。

・同僚との関係

同調との関係について質問した13の項目のうち、特徴的なのは「困ったときに、同僚の教師から援助してもらった」に「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した教師は93.3%に及び、群を抜いて高い数値が示された。これに対して、「職員会議では積極的に

意見を言う」39.6%、「学校運営に積極的に関わっている」47.0%という数値に見るように、フォーマルな場での発言や役割に対しては消極的である姿勢が見て取れた。

また、過去のデータを参照したとき、注目すべきは「同僚の授業を見たり同僚があなたの授業を見たりする」(2.49 2.26 2.14 2.04)、「管理職によく指導上の相談をする」((2.75 2.68 2.474 2.24))というような傾向が示されたことである。

暫定的まとめ

追加して実施した調査を統合していないことなど、調査結果は、まだ全てを分析し終わっておらず、上記の知見は暫定的なものである。それを断った上で、まとめると以下のようなことが示されるのではないだろうか。すなわち、教師は、外部からの教師への評価がそれほどポジティブではないことを自覚しているが、自らは、高度な専門性や知識が必要とされる、使命感がなければならぬ職業であると自己規定しており、そのために、互いの授業を参観しあうなど、積極的に教育活動を行っている。また、そのことに自負もあり、教師になって良かったと回答するものの割合はきわめて高くなっている。ただし、学校全体を見たり、運営に積極的に関わろうとはしない。

調査結果から見えてくることは、教師が、社会からの評価や学校運営といった責任ある立場から少し離れ、自らの仕事を限定的にとらえることによって、充実した教職生活を送っているということである。

既に前回調査では、教師が自律性よりも組織の一員としての活動を重視することが示され、自ら<考える>ことを忌避していると考察されたが、同様の傾向はいつそう進んでいるのではないかと推測された。

調査の分析に関しては、期間内に全てを終えることができなかったため、この後も継続し、作成したHPにて結果を公表する予定である。

(2) 勤務環境についての知見

この課題については、文献資料を収集するとともに、シカゴ、UK、フィンランド、ノルウェーの労働組合を訪問してインタビューを実施した。インタビュー調査や資料収集の結果、日本と同様に教師の長時間労働の問題を抱えているのは他にUKくらいであること、多くでシリアスな問題となっているのは、教員不足であり、それは、低賃金に起因するものであるという興味深い知見が得られた。

1) 労働組合の存在と契約

他国で長時間労働がシリアスな問題とならない最も大きな理由は、労働組合の存在と<契約>によるものであった。USAを始めとして、教員は多くの場合、学校区や学校に雇用されるが、そうした学校区や学校を有する

地方行政と、その地域の教員組合の間で協定が締結され、それに基づいて雇用されている。シカゴ教員組合で入手した300頁以上にも及ぶ『Agreement between The Board of Education of the City of Chicago and Chicago Teacher Union Local 1, American Federation of Teachers, AFL-CIO』(July1,2012→June30,2015)という冊子には、シカゴ市で働く教育関係者とシカゴ市の間での労働協約が明記されており、労働日や労働時間、また、こうした契約に申し立てのある時の苦情処理等について、学校に勤務するあらゆる職種ごとの規定が示されていた。さらにUKにおいても、教師の仕事の要であるteachingの領域をめぐって、労働組合と当局が教師の仕事をめぐる交渉を積み重ねている。いささか古くはなるが、“Raising standards and tackling workload : a national agreement time for standard” 2013 January 15 と題されたイギリス国家と教員諸組合との全国協定では、イギリスとウェールズで、教師が行政上・事務上の業務負担や不在の同僚のための代講等の業務を見直し、ワーク・ライフバランスを保ち、授業の計画・準備・評価に十分な時間(PPA Time)をとってteachingに打ち込めるような状況へと改善するための方策が記されている。そしてこの目的を果たすために、集金、欠席児童への連絡、出席者数の管理、生徒データの管理、手紙の作成、試験結果の処理、ICTのトラブルシューティング等々といった23項目が明示され、これらが基本的に教師の業務ではないことを明らかにしていた。

海外では、このように、いずれの国においても、教師のワーク・ライフ・バランスは守られるべき教師の権利であり、労働時間管理が明確に行われている。

翻って、日本の現状を見たとき、労基法は教師にも適用されるものの、給特法によるいわゆる残業代に代わる教職調整額が支給されることによって、長時間労働が黙認されており、心身に影響を及ぼすほどの長時間労働に対する歯止めがない。また、こうした施策に対する労働組合の力が微力であり、そもそも教員自らに<労働時間管理><労働者の権利>のようなコンセプトが広まっていない点が特筆された。

2) 教師役割についての認識の差

先に示したシカゴにおける教員の労働協約には、小・中・高校教師の他に、運転教育教員(driver education teacher)、体育教師(physical education teacher)、運動場教師(playground teacher)キャリア及び技術教育教員という項目が挙げられており、教師という呼称がついた役割を持つ人が<いわゆる小・中・高校教員>以外にも、複数存在していた。さらにまた、フットボール、バスケットボールなどのスポーツコーチ、水泳チームコーチなどの教科外カリキュラム

要員、司書、フルタイムで資格や免許を持つカウンセラー、スクールナース、学校心理士、スクールソーシャルワーカー、言語療法士、作業療法士、理学療法士等の臨床家も明示されている。さらに、言語病理学者や、准看護師、保健師などパラプロフェッショナルと呼ばれる人々や、学校関係者(PSRP; Paraprofessional and School Related Personnel)についても紙幅がさかれ、彼らの雇用条件や権利も示されていた。そこでは教師は、teachingに関する業務を行うのみである。

このように、学校の役割が機能分化されており、そこに人材を配置するのが海外である。一方、学校の役割の総体を、教師という職種だけで担っているのが日本である。このような<単純丸ごと結合>は日本の集団文化に深く根ざしたものであり、そこに由来する教師役割の<総合的・網羅的>性格はいたるところで見られる。日本の教師は<指導>という用語で、様々な役割を自分のものとして抱え込むことが既に先行研究で指摘されているが、それはこのことを指している。

Teachingは、海外では、授業に特化した概念であり、先のUKの労働協約にも見られるように、クラス経営や生徒指導といった課題はもちろん、生徒データや出席者の管理等をも教師はタッチしない点にも、日本との相違が現れている。

環境の変化に伴う学校の役割の拡大は、海外にとっては新たな専門家や支援員の配置となり、日本においては、教師の長時間労働ということになるのである。

(3). まとめ 教師の主体の未形成

改革の時代の教師について、アンケート調査および海外での聞き取りを中心に現状をまとめてきた。

暫定的なまとめではあるが、日本では、契約という発想、業務分担という発想がないことに特徴があり、丸ごと主義が、教師役割の拡大や、業務境界の曖昧さを生み出して、長時間労働・多忙を生み出しているのではないかと推測される。ここでは、雇用関係における契約の認知と明示が進むことによって、問題はある程度解消されるのではないだろう。

一方で重要なのは、日本の教師は突出して長時間労働に従事し疲弊しており、社会的地位や経済的地位が必ずしも高くないにもかかわらず、教師生活への満足感が高いという点である。これは、教師が自らを極めて限定的な世界に閉じ込めることによって、すなわち、<見たくないものを見ない>状況におくことによって可能になっているのではないかと考えられる。教育は社会と深くつながっており、社会的・政治的認識を深めたり、クリティカルな思考を訓練することなど、教師の意識と自覚を高めることがいまひとつの

大きな課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

・油布佐和子 教師の仕事と教えること
『ヒトとして教え育むことを追い求める：教師の専門性を問い続けるために』シリーズ
『人間教育の探求』2018 近刊 ミネルヴァ書房

・油布佐和子 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて 『山形教育』NO.378 pp.12-15 2016年11月

・油布佐和子 義務教育の事例から考えられること 大学時報 No.368 pp.70-75 2016年5月

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

アンケート調査は無記名のために、結果を返却することができない。調査の分析が遅れていることも含めて、HPを作成し、結果の公表に勤める。

<http://www.yufu-lab.jp/>

6. 研究組織

(1)研究代表者

油布 佐和子 (YUFU, Sawako)
早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授
研究者番号：80183987

(2)研究分担者

中澤 涉 (NAKAZAWA, Wataru)
大阪大学・人間科学研究科・教授
研究者番号：00403311

川村 光 (KAWAMURA, Akira)
関西国際大学・教育学部・教授
研究者番号：50452230

川上 泰彦 (KAWAKAMI, Yasuhiuko)
兵庫教育大学大学院・学校教育研究科・教授
研究者番号 70436450

保田 直美 (YASUDA, Naomi)
佛教大学・教育学部・准教授
研究者番号 00751794

紅林 伸幸 (KUREBAYASHI, Nobuyuki)
常葉大学・教育学部・
研究者番号 40262068

高島 裕美 (TAKASHIMA, Hiromi)
拓殖大学北海道短期大学・保育学会・助教
研究者番号 40751128

(3)連携研究者 0人

(4)研究協力者 0人